

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【公開番号】特開2009-28910(P2009-28910A)

【公開日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-006

【出願番号】特願2007-192128(P2007-192128)

【国際特許分類】

B 4 1 J 15/04 (2006.01)

B 4 1 J 29/00 (2006.01)

B 4 1 J 15/16 (2006.01)

G 0 9 F 3/00 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 15/04

B 4 1 J 29/00 A

B 4 1 J 15/16

G 0 9 F 3/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月2日(2010.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体と、

該本体に取り付けられた開閉するカバーと、

該カバーが開かれると、長尺のライナーレスラベルがロール状に巻されたラベルロールを装填可能なロール装填部と、

前記カバーが閉じられると、前記ラベルロールから引き剥がされた前記ライナーレスラベルが誘導される前記ロール装填部に臨むラベル引込口と、

前記ラベル引込口の近傍に設けられたロール案内部材と、

を備えることを特徴とするラベルプリンタ。

【請求項2】

前記引込口からレベル排出口に前記ライナーレスラベルを誘導するラベル搬送路の途中で、前記ライナーレスラベルに印字を行う印字ヘッドと、

当該印字ヘッドに対し前記ライナーレスラベルを挟持しながら搬送するプラテンと、を更に備え、

前記プラテンにより前記ライナーレスラベルが前記ラベル引込口に搬送される力が、前記ロール案内部材による前記ラベルロールの搬送負荷よりも大きいことを特徴とするラベルプリンタ。

【請求項3】

前記ロール案内部材は、前記ラベルロールから引き剥がされたライナーレスラベルの起点を挟む前記ラベルロールの外周の少なくとも2箇所に、前記ラベル引込口から前記ロール装填部に向かって離間した位置で当接することにより、前記ラベルロールの外周位置を前記ラベル引込口から所定距離だけ離間した位置に規制することを特徴とする請求項1に記載のラベルプリンタ。

【請求項 4】

前記ロール案内部材の一方は前記本体側に、他方は前記カバー側に取り付けられていることを特徴とする請求項3に記載のラベルプリンタ。

【請求項 5】

前記ロール案内部材は、前記ラベルロールの外周に回転自在に接触するガイドローラであることを特徴とする請求項3または4に記載のラベルプリンタ。

【請求項 6】

前記ロール装填部に、前記ラベルロールの外周に回転自在に接触する少なくとも一つのガイドローラを有することを特徴とする請求項5に記載のラベルプリンタ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記課題を解決することのできる本発明のラベルプリンタは、本体と、該本体に取り付けられた開閉するカバーと、該カバーが開かれると、長尺のライナーレスラベルがロール状に巻されたラベルロールを装填可能なロール装填部と、前記カバーが閉じられると、前記ラベルロールから引き剥がされた前記ライナーレスラベルが誘導される前記ロール装填部に臨むラベル引込口と、前記ラベル引込口の近傍に設けられたロール案内部材と、を備えることを特徴とする。

また、本発明において、前記引込口からラベル排出口に前記ライナーレスラベルを誘導するラベル搬送路の途中で、前記ライナーレスラベルに印字を行う印字ヘッドと、当該印字ヘッドに対し前記ライナーレスラベルを挟持しながら搬送するプラテンと、を更に備え

前記プラテンにより前記ライナーレスラベルが前記ラベル引込口に搬送される力が、前記ロール案内部材による前記ラベルロールの搬送負荷よりも大きいことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明において、前記ロール案内部材は、前記ラベルロールから引き剥がされたライナーレスラベルの起点を挟む前記ラベルロールの外周の少なくとも2箇所に、前記ラベル引込口から前記ロール装填部に向かって離間した位置で当接することにより、前記ラベルロールの外周位置を前記ラベル引込口から所定距離だけ離間した位置に規制することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、本発明において、前記ロール案内部材の一方は前記本体側に、他方は前記カバー側に取り付けられていることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

前記ロール案内部材は、前記ラベルロールの外周に回転自在に接触するガイドローラであることを特徴とする。